

通告1番、4番議員 清水亜樹君。

- 4 番 おはようございます。通告1番、4番議員、清水亜樹です。通告にしたがいまして、1、水害、土砂災害対策について。2、学校給食について質問いたします。

近年、異常気象とされる豪雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。本年7月に九州北部豪雨、秋田県豪雨など、甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲となり、また被災されました。心よりお悔やみを申し上げます。またお見舞いを申し上げます。

各地で異常事態が起きていることから、町民の関心は高く、不安の声を聞き、本町の豪雨等による水害、土砂災害に対する備えに対して、5項目質問をいたします。

(1) 平成27年度の水防法の改定に伴い、県は洪水、浸水推定区域図の見直しを行い、現在一部の公表を行っております。本町の洪水ハザードマップの改定状況を伺います。

(2) 洪水、土砂災害対策として、河川等の管理者である県との連携状況を伺います。

(3) 初動対応、復旧、復興の重要な役割となるBCP、いわゆる業務継続計画の状況を伺います。

(4) 消防団では風水害に備えて、水防訓練が行われてますが、町民を対象とした避難等を含む、水害を想定した訓練の予定があるのかを伺います。

(5) 豪雨時等の水路への転落防止として、転落防止柵の設置状況を伺います。

次に2点目の質問で、子どもたちの心身の健全な発達のため、安全でおいしく、栄養バランスのとれた食事を提供している学校給食について、4項目お伺いします。

(1) 現在の大井町産の食材利用率を伺います。また、利用率を高める取り組みをお伺いします。

(2) 給食費未納の状況をお伺いします。

(3) 給食費の公会計化への見解をお伺いします。

(4) 子育て支援策として、給食費無料化へのお考えをお伺いします。

以上、登壇での質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 通告1番、清水亜樹議員の御質問で、水害、土砂災害についてというようなことで5点。学校給食について4点頂戴してるわけでございます。

水害というようなことでございますが、我々過去には米づくりが農業

の基幹産業であったわけでございますし、農業は国民の食料をどう確保するかというようなことが、大きな仕事でございまして、町の大きな仕事も供出米をどれだけの量をきちっとそろえることができるかというような、町の大きな仕事であった、そんな歴史も昭和40年代の半ばぐらいまでの仕事で、それからは割りあい食料については外国からも輸入できますし、米の品種改良も進みまして、米の増産が図られ、今日ではどうやって米づくりから、ほかに転換するかということが課題になってるわけでございますが、米づくりについて、大変皆さんが水に対しての関心が深かったわけでありまして。

ことしあたりの水位等の状況を見ますと、過去その当時を振り返りますと、やはり水不足で大変な水争いができる事態になったのんじゃないかなと、そんな思いであったわけでございますけど、そういう点からも水に対しまして、非常に関心も深く、どうすれば水の確保ができるのか。また、大雨等降った場合、どうやってその水を逃がすのか。そういうようなことに対して、ほとんどの町民が関心があったものでございます。

8月16日は、店屋場とそれから酒匂川の土手に出て、ジャカゴ用の石積みを各戸で出たというような歴史も、昭和30年代の半ばごろまで、そんな歴史があったわけでございますが、今日ではそんなこともせず、水防演習といっても形式的なものだと。

また、先般の水防演習の中でこんな木流しをやるっていても、ユニック車で山まで木を切り出しに行かなきゃいけないんじゃないか。それからジャカゴ用の木も建材屋から買わなければできないんじゃないかなと、そういう事態だという話をしたら、ある町の幹部がもう水防演習なんか町長、精神的なものだけだよというようなことを聞かされましたけど、私はこんな考えでいいのかなというようなことを思い起こしてるわけでございます。

現に私も消防活動をしていた中で、昭和50年代の前半に川音川で木流し等の実体験をした経験もあるというようなことでは、やはり水害、または土砂災害対策についても、昔は畑に行って水をどうやって逃がして、そして土砂崩れていきますか、畦畔を維持させるかっていうことを農家の人たちは、雨の中をそんな作業をしていただいたわけでございますが、今日ではそのようなことをされる方っていうのは、大井町でも数えられるほどしかいないんじゃないかなと、そういうことを、少し危険があるなというような思いをしておるところでございます。

そのような中で、1点目の御質問でございまして、県による洪水浸水

想定区域の指定につきましては、まずは酒匂川の本川について、平成28年3月末に新たな基準での指定がなされたところでございます。現在、川音川を始め支川についても順次調査が進められておるところでございます。

従前の指定は、百年に1度レベルの雨、流域平均日雨量が335ミリといった降雨があった場合を想定したものでございましたが、今回の指定では、昨今の異常気象を踏まえ、想定最大規模の降雨としてさらに千年に1度レベルの雨、流域平均日雨量が530ミリといった、いわゆる最悪中の最悪の状況も想定いたし、避難計画等に結びつけるよう、従来想定より広範囲となる浸水想定区域の指定がなされたところであります。

今回の指定見直しにあたっての調査・分析では、県の河川整備等の取り組み成果もあり、従前浸水想定が見込まれた百年に1度の雨量レベルでは、町内の酒匂川堤防においては越水、または破堤は生じず、浸水被害も想定されないという結果をあわせまして公表されたものでございます。

この結果に安堵することなく、今回の指定見直しの趣旨にもありますように、町としては「最悪中の最悪」といった状況にも、しっかりと向き合った対策を講ずべく、避難場所の再検討等、地域防災計画の反映を初め、ハザードマップの作成・全戸配布による住民周知を、今年度事業として進めているところでございます。

全戸配布の時期といたしましては、改定作業中の地域防災計画との整合性の部分もございますので、3月末を予定しているところでございます。

また、既に一部自治会においては、出前講座等を通じ、新たな指定状況の説明も含めた、風水害対策の講座を既に実施しておりますが、こういった勉強会で使用できる、大判のタペストリータイプのハザードマップも、あわせて作成をいたし、官民相互の勉強の機会を増やしていきたいと考えておるところでございます。

2点目といたしましては、県との連携について、有事の連絡体制を初めとする年度当初の制度・体制確認はもちろん、河川・急傾斜地の合同パトロールや、气象台を交えた勉強会や情報伝達に係る訓練、また、県及び2市8町で実施している、風水害想定の大域図上訓練などといった、連携事業が防災担当、あわせて工務担当とともに、年間多数実施されておるものでございます。

昨今では、通常の情報伝達とは別に、緊急性の高い河川水位情報などの防災情報を防災管理職に直接伝えるためのホットラインの構築や、台

風接近に伴う洪水に対して、気象台・県・市町村が情報発信のタイミングや避難勧告の発令タイミングなどを、時系列で確認共有するためのタイムラインを共同作成するなど、災害に対し、より具体的な情報共有と濃密な連携を図って行くための、新事業が次々と展開されている状況であります。

有事に直結するこれらの事業については、今後とも積極的に県と協同した取り組みを考えておるところでございます。何はともあれ、町といたしましても台風等、事前の情報があるものには、観測体制の無いうちから動向を監視し、町内の湛水力を増加させるような、そんな取り組みしておるところでございます。

3点目の御質問でございますが、まずは、BCP（業務継続計画）ですが、本町では平成23年3月の東日本大震災を踏まえ、大井町地域防災計画で想定されている地震のうち、切迫性が高いとされる「神奈川県西部地震」の被災を想定し、平成25年5月に地震編として策定をいたしました。

この計画は大規模な地震が発生し、災害対策拠点となる役場等の施設・設備、さらに職員が甚大な被害を受けた場合において、限られた人員や資機材等の資源を効率的に投入することで、行政機能の継続と早期復旧を図るなど「地域防災計画」の実効性を高めるための計画としておるものでございます。

内容といたしましては被害想定のもと、非常時優先業務を選定し、発災からそれぞれの業務開始、目標時間を設定するとともに、そのための執行環境の整備を定めておるものでございます。

この計画では、御質問の「水害、土砂災害」に対する被害想定は行っておりませんが、非常時優先業務の選定や執行環境の整備につきましては、地震災害と相違ないものであり、水害等により役場庁舎等が甚大な被害を受けた際には、現行の地震編を準用できるものと考えておるところでございます。また、今後、風水害に対する被害想定について、この計画に追加することも検討してまいりたいと、そんな考えでございます。

4点目の質問でございますが、風水害想定の実施については、直近では27年度に相和地区を対象に土砂災害に係る勉強会及び避難訓練を実施したところでございますが、洪水を想定した訓練は近年実施がなく、幸いにも近年大きな災害がなく、また、いわゆる地元の方でない「転入者」も大勢いられる現在の大井町において、過去の災害教訓を地域で語っていただける先人も少なくなっているかと存じます。

前述した官民相互の勉強会の機会と同様、訓練を通じた学びの機会を、

増やしていきたいと考えているところでございます。大井町には、地内は松田地内になるわけでございますが、三角土手という先人が苦労を重ね、酒匂川の堤防を守るために築いた場所もありますし、また川音川においては店屋場、公園として松田町で管理をしていただいております。ここも旧金田村で、松田町内に用地を買収し、水防用地として長らく持っており、今日はそのような状況になっておりますが。

こういう歴史を町民の皆さん方に知っていただくことも大切でありますし、また御殿場線を敷設するときに当たっては、この御殿場線を堤防がわりにして、西と東に分けていわゆる供出米をどうやって確保するかというようなことも、私たちの先人が考えて、そんな苦労をされたと同っておるところでございます。近年ではこのような水害等の機会が少ないわけでございますが、我々こころしていかなければならないと考えるところでございます。

転落防止柵であります。町内には酒匂堰、和田堰、金田堰と3系統があるものでございます。これらは全て農業用水路でありまして、基本的には稲作時期のみの通水となっております。酒匂堰については、県管理でありまして、転落防止柵は全ての区間で設置されているというような認識を持っております。

和田堰、金田堰は、町の管理となりますので、町がガードレールや転落防止柵の新設、維持管理を行っております。和田堰に関しましては、ガードレールのみであった区間について、平成25年度、26年度の2カ年で転落防止柵を約220メートル設置し、町道として利用している全区間について、転落防止柵の設置が完了したものでございます。

金田堰は、松田町境から、町道18号線沿いに和田堰に合流する町道21号線までの区間を流れておるわけでございますが、転落防止柵等の整備ですが、国道255号から町道17号線の交差点までは、水路の蓋かけが完了し、歩道として利用しておるところでございます。

これは便宜的なものでございまして、農業用水路を暗渠にするというのは、農業用水路の本来の使い方でないわけでございますが、町民の安全確保というようなことで、便宜的なこのような対応をさせていただいてるところでございます。

県道78号、通称御殿場大井から金田分水に向かって松田堺までは、ネットフェンスを設置しておるものでございます。

残りの町道21号、国道255号線までと町道17号線の交差点から県道78号（御殿場大井）までの二区間は、ガードレールの設置は完了しております。

すが、転落防止柵は整備しておりません。

以上が状況になるわけですが、今後、それぞれ場合によってのいろんな対応、また地域の要望、歩行者の安全確保等、また便宜を図る上で、どのような対応をしていくかというような、今後の課題の一つというような認識をもっておるところでございます。

次に学校給食についてでございますが、まずは1点目の地元食材の利用を高める取り組みについてというようなことですが、今年度7月分までの地場産野菜の使用率は31.4%となっております。ここ4年間の年間地場産野菜使用率の平均は約37.1%ですが、昨年は天候不順による野菜の生育不足により33%でございました。

地場産野菜の活用は、天候により生育が左右されることが多いのでございますが、今後とも食育の観点を含め、できるだけ地場産のものを活用したい。そんな考えで取り組んでおるところでございます。

なお、利用率を高める取り組みの一環として、従来から御協力をいただいている「相和蔬菜研究会」や「報徳農場」に加えまして、本年3月からは「四季の里直販出荷組合」にも御協力をいただいております。

今後、さらに地場産野菜を活用するには、現在納品いただいている野菜の種類を増やすことも必要となりますので、例えば学校給食で使いたい野菜を現在協力していただいている団体にあらかじめお願いし、計画栽培をしていただく、そんな協議の場を持ち続けてまいり、地場産素材を多く使ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、米につきましては、以前は当町の米を使うっていうようなことが難しかったわけですが、毎年2月と3月の2カ月だけではありますが、全て町内産のお米を使用するというようなことをしてるわけですが、今後も引き続き関係団体へ働きをかけまして、通年、地元産米を使えるような、そんな努力はしていかなければならない。私自身考えておるところでございます。

給食費の未納状況についてお答えさせていただきます。

給食費につきましては、過去にはPTAにより集金していただいておりますが、現在は現金管理の安全性や保護者の負担軽減のため口座振替を利用しております。

しかし口座振替としたことで、かえって引き落としができないなどの問題が多く発生したことから、平成23年度からは給食費を前払い制とさせていただきます。それでも毎月、未納額をゼロにするのは難しく、電話催告や個別訪問をして、辛うじて未収ゼロとしている状況にあるわ

けでございます。

結果的には給食費は毎年、年度内に完納となっておりますが、これは学校の多大な協力をいただいております。職員の労務も大変多く感じておるところでございます。

日々変動する生徒児童の個人個人の喫食状況等につきましては、学校が把握しておるものでございますが、児童生徒の毎月の口座振替データの作成と金融機関への送付は学校側で行っていただき、給食センターでは口座振替された給食費の収納と食材料費としての業者への支払い事務を行っておるものでございます。

また未納については、給食センターと学校が協働でその解消に努めており、給食センターと学校とは常に情報共有を図り連携して業務を行ってまいるところでございます。

給食費の公会計化へのとのことでございますが、給食費を公会計化にしますと、口座振替データの作成など、学校から給食センターに事務が移行することが考えられます。

しかし、先に申し上げたように、児童生徒の個人の喫食状況等は学校が最も把握しておりますので、それに伴う給食費の管理も学校ですていただかなければ、円滑に運営できないというような事務の流れもあるわけございまして、給食費の公会計化については、文科省においても検討が始められておるわけでございますが、将来に向けての大きな課題であると考えております。

全国的な流れなども注視していきたいと考えておるところでございますが、食べてる、食べてない、生徒の状況等を把握するのは、給食センターでなかなかできないものですから、今の状況のほうが大井町としてはいいのかなというような考えでございます。特にセンター方式で運営している大井町としては、そのように考えるところでございます。

四つ目の無料化についてでございますが、給食費の負担については、学校給食法第11条第2項において、食材費は保護者が負担するものとなっております。町が保護者からいただいている給食費は全て食材料費でございまして、議員御承知のとおり、給食業務に係る人件費や光熱水費、また修繕費や施設管理費等は町が負担しておるものでございます。

この町の負担額も年々増加しておるものでございまして、保護者に負担していただいている食材費も総額としては莫大な金額になりますことから、限られた予算をどのように活用するのか、さまざまな視点でとらえていく必要があるかと思っております。

現在のところ、給食費の無料化は考えてはおらないところございま

すが、国民が負担するものは負担する。そして、サービスを受けるものはサービスを受けるもの。その辺のところは、これからさらに深く議論しなければ、我が国の財政状況においても、なかなか難しいことではなかろうかなと思いますし、今、給食を食べる人たちには、この我が国の借財が大きく残される世代でもありますし、そして年金生活者を支えるのも年々、次の世代へ行けば行くほど、大きくなるわけでございますから、その辺のところ、よく考えた中で、要望なりまたそういうものを出し、それにまたどうやっていくか。これは国も含めてよく国民が考えなければ、次の世代への大きな負担が増してしまうんじゃないかなと考えるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 4 番 御答弁いただきましたので、それでは再質問に入らせていただきます。議長のご許可を得ていますので、座っての質問で御了承ください。

1点目の水害、土砂災害対策についてなんですけども、1項目めのハザードマップについてなんですけども、答弁ですと雨量の想定基準が上がって、県が見直しを行ったんですけども、結果的に越水等の想定はない。超えるということは考えられないということで、恐らく浸水想定区域っていうのは、今までと余り変わらないのかなというふうな理解をしたんですけども。

私も県のホームページから地図を出して見たんですけども、何分ちょっと細かい地図は、私の状況から見ることではできなかったもので、その辺ちょっとお聞きしたいかと思いますが、お願いいたします。

防災安全室長 ただいまハザードマップの今回の見直しにかかわりまして、浸水想定区域に関係は、ってことでありますが、従来からの計画につきましては、100年に1回の程度を想定した浸水想定区域でございました。

今回それがさらに町長答弁でありましたように、想定し得る最大規模の洪水に係る区域っていうことで、それが千年に1回の確率で浸水があった場合ということで、その状況によりますと、前回の100年の位置と県の調査とほぼ変わらない状況でございます。前回レベルの調査でありますと、大井町におきましては浸水がされていないというような区域でございます。以上でございます。

- 4 番 ありがとうございます。わかりました。それでは、以前の昨年、2年前でしたか。私の一般質問のときに、ハザードマップの改定の時期に安全に避難ができることも踏まえまして、町内の水路の溢水箇所、この辺も地図上に示していただきたいなということをお伝えしたんですけども、そのときは検討していくというような答弁だったんですけども、今回の

改定時にはその辺を盛り込んで策定されるのか。その辺お伺いします。

防災安全室長 今回のハザードマップにつきましては、県の調査結果に基づくものでございまして、内水までの氾濫については、県のほうが調査をしておりません。町長答弁でありましたように、酒匂堰につきましては、大雨等があった場合は水門を管理して閉じるというような状況でございます。いろんな大雨、ゲリラ豪雨等、状況が変わる場合がありますので、そういった場合の内水氾濫は想定しますが、そういった調査までは、町等でも行うことはできませんので、ちょっとその辺の内水に関しましての浸水想定は、今のところ予定はしてございません。以上でございます。

4 番 そうすると、今回は町独自で策定される洪水ハザードマップではないのか。それとも県のそのまま、ただ単にそのまんま町が策定したっていう形で出すのでしょうか。その辺もちょっと理解できないんですけども、通常、洪水浸水想定区域図っていうのは、町で避難所等を記載して町として、策定すると思うんですけども、その辺もう一度お聞かせ願いますでしょうか。

防災安全室長 もともとは、浸水想定区域の色を塗った部分についての調査は、県の調査結果をそのまま利用させていただきます。ただ、内部の大井町調査というか、避難所、避難場所を含めまして、そういった細かい情報のデータは、町のほうでつけ加えて加筆して、ハザードマップをつくる予定でございますので、内水氾濫につきましても、その部分の記述を大井町で注意するように記述したいと考えてございます。以上でございます。

4 番 ぜひ避難所に避難する上でも、避難経路に溢水箇所、特にひどいと思うのは役場の東側ですか。御殿場線下と255の跨線橋の下の部分とか、非常に危険な場所もありますので、そういった部分も注意箇所を記載していただきたいなというふうに思っています。

続いて、2点目の県との連携状況になりますが、非常にソフト面っていうか、伝達とかそういったソフト面に関しては、非常に連携がとれてる万全体制なのかなっていうふうに思いました。

まず、急傾斜地に関してですけども、地域防災計画では、土石流など災害発生の高いところから、計画的に県による工事を要望しますというふうになっておりますけれども、近年で言うと、宮地地区の急傾斜地の整備が完了しておりますけれども、それ以降の計画というのは、どうなっていますでしょうか。

防災安全室長 急傾斜地の崩壊工事につきましては、宮地が完了ということで議員御指摘のとおりです。順次、県を通じて急傾斜地の工事やる場所の選定をしたところ、今回、高尾地区が地域からの要望も高く、そちらを調査し

まして、昨年から事前の調査始めました。今年度正式な測量やるところでして、来年度から工事着手というようなことでございます。以上です。

4 番 急傾斜地の件に関しては、わかりました。

続いて、河川のほうに入るんですけども、河川についても地域防災計画には、酒匂川の補強、川音川、中村川、芭蕉川の砂防工事等を県に要望いたしますっていうふうにあります。その辺の砂防工事とか治水工事等なんですけれども、河川の川音川とか酒匂川の河床の掘削等、この辺の計画っていうのは、どうなってるのかなっていうことをお伺いしたいと思います。

都市整備課長 ちょっと今、手持ちに資料ございませんので。

議長 町長、答弁をお願いします。町長。

町長 詳細についてはいろいろとあれでございますが。県は計画をもって、河床の整備をしております。そして見ていただくと、ちょうど小田急鉄橋の下に、コンクリが打ってあるのは御存じじゃないでしょうか。それか報徳橋の下に。あれがむき出ちゃいけないんですね。あれがある程度、なだらかになっていくというようなことなんです。ですから、ある面では河床の土砂をとるばかりじゃなくって、整備をしていかなければならないというようなことで。

現在のところは、特に河床をさらに掘削するというのは、かえって橋規格等への影響も出てくるというような。しかしながら、過去のように大水が出ることはなく、河川に草木が繁茂してるというようなことが問題ではなかろうかと。それと川音川については、今計画を持ち、それに見合っって順次進めていくというようなことを、県からの説明を受けておるところであります。

ですから、酒匂川の本川においては、草の繁茂もどうするのかというようなことはまた別問題としまして、数年前に土砂をとったというようなことでございますもんで、今後、どういう計画なのか。私自身も県の計画を調べなければなりません、町としてそういうことについては、県の資料を確認せざるを得ないというようなことでございますもんで、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

4 番 わかりました。ありがとうございます。

次にBCP、いわゆる業務継続計画なんですけども、答弁にあったように、平成25年に本町は策定されてるということで、BCPを調べると、国ではこの策定を各自治体に求めているんですけども、なかなかこの策定が進んでいなくて、本町の策定期の平成25年には、まだ13%の策定

率で、現在でもまだ4割程度の策定率となっています。そんな中で、本町は早い段階での業務継続計画を策定されたということで、非常に心強く、安心をいたしました。

本町の場合、地震編、ほかの自治体のを見ると、何とか編ってという災害に対応したようなBCPを策定されているんですけども、今の答弁によると、地震編でもほぼ水害には対応はできるというような御答弁でしたので、BCPを活用していただくことを願っているんですけども、少し内容について確認したいんですけども、もう策定してから4年以上たつこととなりますけども、このBCPに関しての見直しとか、また改定ってというのは行われたりするの。その辺をお聞かせ願います。

総務安全課長 BCPの改定等の状況でございますが、大幅な改正については、今現在行ってないところでございます。今後、改定については検討をさせて、それぞれここに記載してある数字等も見直さなければならないと考えられますので、見直し等考えていきたいと思っております。以上でございます。

4 番 わかりました。やはり今年度、地域防災計画の見直しが行われるということで、それとも多少、関連性が出てくるかと思っておりますので、見直しを適時に行っていただけたらなというふうに思っておりますけども、やはり業務継続計画は大きな災害が起きて被災したときに、町民は行政が機能しているということに対して、やはり安心感を持つと思っておりますので、非常に重要な計画だというふうに思っておりますので、引き続き、この業務継続計画を見直し等行って、適時に活用していただきたいというふうに思っております。

次に4点目の町民を対象とした水防訓練ですけども、答弁の内容だと学びの機会ということで、そういったことも今後考えていただけているということでした。水防に関してはなかなか水防、消防団等が行っているような水防演習とか訓練ってというのは、なかなか一般の町民では難しい部分はあると思っておりますし、発災時にそのような危険なことを行うということも、なかなか難しいというふうには思います。ですけども、あらかじめ予測がつくような災害時、台風等の災害に関しては、土のうとかの浸水等の対応ができると思っておりますけども、なかなか土のうづくり等なんか訓練というのは、自主防災組織単位での実施が可能なかどうかというところもありますので、今後そういった実演的なものの訓練を予定されてるかをお伺いしたいと思います。

防災安全室長 町民を対象にした水防訓練ということで、土のうづくりのような実地訓練でございますが、先ほども町長の答弁でありますとおり、今後、勉強

の機会ということで、出前講座を中心に各地に既に出向いてるんですが、やっていきたいと思ってますんで、その中で実際に実地訓練の出前講座の要望もありますので、土のうづくりを含めました地域の要望で訓練をさせていただきたいと考えてございます。

4 番 わかりました。自主防災が要望すれば、出前講座等を活用して水防等の訓練をしていただけるというふうなことで理解をいたしました。

続いて5点目の転落防止柵についてですけれども、既に多くの場所では転落防止柵が設置されてるというふうな御答弁をいただきました。若干未設置の場所もありますけれども、今後、そういったことは課題だということで認識をしていただけてるということで理解をいたしましたので、今後、また状況を見て検討していただければなというふうに思います。

この水害に関しては、あらかじめ予想がつく台風等以外にも、現在温暖化による異常気象が発生して、前線通過等による線状帯降雨と、急な豪雨等が発生していますので、水害対策っていうのは、やっぱりなかなかあんまり万全に備えてないような、ちょっと気がしたもので今回質問させてもらいました。地震等に比べると、地域防災計画を見ても、ほとんど薄いものだったので、地震にも準ずるものはあるかと思うんですけども、この辺、水防に関しての備えについて、今回質問させていただきました。

続いて、学校給食について質問させていただきます。町内産の食材の利用率についてですけれども、御答弁もいただきました。非常に高い使用で、また努力して取り組んでいただけてるなというふうに思っております。

一つは、今回ふるさと名物と宣言されたフェイジョアなんですけれども、なかなかまだ町民に周知っていうか、知らない方が多いというふうに思っているんですけども、この辺を生産量等もあるかと思えますけれども、この辺を給食に出してはいかがかなというふうに思っているんですけども、その辺、そういった予定はあるのかお聞きします。

学校給食センター所長

このフェイジョアの給食への活用ということでございますが、こちらにつきましては、先日も足柄上商工会、それから地域振興課といろいろ話し合いをしております。給食センターの栄養士もちょっと一緒に立ち合いますして、どのようにしたら活用できるのかってことを、現在いろいろ検討しているところではございますが、なかなか例えばフェイジョアカレーというのを給食に使うというのは話し合いをしていくと、意外と難しいことなのかなということが、改めてわかったところでございます。カレーその

ものを搬入していただくというより、一次加工、例えばコンポート、ジャム等にした状態であれば、それを何とか給食の献立のメニューに、栄養士のほうで考えまして活用できないかなということも考えております。またフェイジョアの関係のこのスイーツにつきましても、給食でフェイジョアアイスにしてもマドレーヌにしても、何とか活用できないかということは、いろいろ検討のほうはしております。

今後も地域振興課、それから上の商工会の方とも、また話し合いをもちまして検討のほうはしていきたいと考えております。以上でございます。

4 番 わかりました。いろんな方向から検討されているということで承知をいたしました。私は普通に生のままを二つに割って提供するのでもいいんじゃないかなと。食育の観点からフェイジョア、生のまま出した方がどのようなものなのかということも、子どもたちにわかると思いますので、その辺もちょっと検討していただけたらなというふうに思っています。

続いて、給食費未納に関してなんですけども、大井町に関しては、全国的に非常に問題にはなってるんですけども、大井町に関しては結果的にゼロということで、非常にすばらしい結果だなと。その背景には学校と給食センターとの連携があって、そういった結果が出てる。また方式としても引き落としで、前払いという取り組みの結果なのかなというふうに思っています。

三つ目の公会計化についてなんですけども、この近年、非常にこの公会計化については、広がりを見せていまして、全国の自治体でも約3割ほどが公会計化に乗り出しています。神奈川県でも幾つかの自治体が、公会計化を行っているんですけども、この文科省もこれを推薦っていうか、推奨してるんですけども、文科省の目的としては、教職員の負担軽減等、学校負担への軽減として、会計を公会計化にしていくことを去年ですかね。各都道府県の教育長あてに通知を出しているんですけども、大井町に関しては余り未納、先ほどのことと言うと、未納は少ないということでもありますし、学校給食センターとか学校との連携っていうのもありますんで、余りその辺のメリットがないのかなというふうに思いますけども。今後、公会計化を進めていくのかということ、今まで検討されたことがあるのかということをお聞かせ願いますか。

教 育 長 公会計化ということでは、近隣の町でもやっておることは承知しておりますし、そういった意味の中では、常に状況把握している中で対応しているといったことでございます。文科省のほうのことにしましては、昨日新聞等にも記事が出ておりましたけれども、来年度からある方向性を示した通知が出されるような状況であるというようなことで、認識し

てるところでございます。

いわゆる文科省のほうでは、今、議員御指摘のとおり、一つには教職員の勤務状況、実態といったところの中では、軽減ということであろうかと思っております。確かに公会計化すると、学校から手を離れるので、より軽減されるのかなというようなことは理解できております。

反面、文科省のほうではいわゆる現金にての取り扱いの集めるといったところも、一つには基礎的なものとして踏まえた中での通知として、私自身は理解しているところでございます。今年度、この近隣でも、いわゆる現金で集めたことよってのトラブルが生じたということは、議員も御承知のとおりだと思います。

そういった意味の中で、大井町においては、一つには口座振替で対応してるといったところでありまして、しかしながら、それでも全く保護者が予定どおり納めていただいているかという点、なかなか厳しい状況でございます。年度内にぎりぎりで、センターの所長も学校と協力する中で対応してるといのが実態でございますので、今の形が一番いいのかと思っておりますし、それには保護者の理解と協力を得なければ、実施できないといったことも、状況として御認識していただきたいと思っております。以上でございます。

4 番 ありがとうございます。

続いて、最後の給食費無料化についてですけれども、答弁では現在のところ考えていないということでしたが、今後、大井中央土地区画も2年ぐらいで、あそこが整備されてくるかと思うんですけれども、完成してくるかと思うんですけれども。

そんな中で非常に不安なのは、あその約300件以上のところに子育て世帯、若者世帯が本当に移住してくるのかということの不安もあります。移住者を呼び込めば、町長もよく言われてますように、移住者を呼び込めば、それで人口減少が解決するのか、そういうことではなくって、やはりもう一つは根本的な原因である出生率を上げていくと、人口減少対策として出生率を上げていく。町長の言うとおりに出生率上げていく上では、子育て世代の負担軽減、こういったこともやっていく必要が今後あるんじゃないかなというふうに思いますので、今後、子育てに関して、地域での負担をしていくっていうことの道筋を、今後、ぜひとも検討していただきたいということを願ひまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で4番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。